

③ 外務省秘書官

決 裁 書

大 臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主 管 アジア局長 審 議 官 参 事 官 北東アジア課長(3121) ① 地 域 課 長 首席事務官	保 存 期 間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 1 年 8 月 3 日 決裁 平成 年 月 日 起案者 電話番号 志木 2415
協議先 ② 総務課長 ③ 総務課長		
下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添) 件 名 才28回 邦国 人保 煉 4 年 者 送 付 式 : 初 3 3 五 工 廣 官 官 官 メ ッ ー ジ		
外 務 省		回 覧 番 号

8月6日にソウルにおいて開催される事件

今般、標記追悼式への招待状が五七商官庁
長官に ~~送付されたこと~~、別添のメッセージ
に記す。

(同追悼式に出席するもの)

に発出することになった。

(なお、本追悼式は、韓国原爆犠牲者追悼式

実行委員会が主催し、保健福祉部、大韓
赤十字社が後援するものであり、6日行われる
3。

予定である。また、昨年の本追悼式の際、五七
五七商官庁長官のメッセージが発出されたこと。

(1)

1995年8月6日

韓国原爆犠牲者追悼式執行委員会

委員長 鄭 相 石 殿

第28回韓国人原爆犠牲者追悼式に寄せて

内閣官房長官 五十嵐 広三

第28回韓国人原爆犠牲者追悼式に際し、故郷から遠く離れた広島及び長崎で原爆の犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を捧げます。

同時に、犠牲者の方々のご遺族の皆様、そして、原子爆弾による障害に今なお苦しみ続けておられる方々及びそのご家族の皆さまに、心からのご挨拶を申し上げます。皆さま方の苦しみに思いを致すとき、私は胸の痛みを禁じ得ません。

我が国は、いかなることがあろうと核の惨禍を繰り返してはならない、との固い信念の下、非核三原則を堅持するとともに、世界各国に対してあらゆる機会をとらえて核兵器の究極的廃絶と世界恒久平和を強く訴えてまいりました。

戦後50年目を迎えた本年、我が国の植民地支配や侵略行為などが多くの人々にもたらした耐えがたい苦しみと悲しみについて真摯に思いを致し、不戦の決意の下、核兵器の廃絶と世界平和の創造に向かって更に力を尽くしていく所存です。

第28回目の韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、改めて原爆犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、追悼の辞とさせていただきます。